

# 藤沢市議会定例会議案

2022年（令和4年）9月1日提出



## 目 次

議案第 2 0 号	工事請負契約の締結について (御所ヶ谷緑地法対策工事) .....	1
議案第 2 1 号	工事請負契約の締結について (鵜南小学校等改築工事 (第 2 期建築工事) ) .....	6
議案第 2 2 号	工事請負契約の締結について (鵜南小学校等改築工事 (第 2 期機械設備工事) ) .....	1 1
議案第 2 3 号	工事請負契約の締結について (鵜南小学校等改築工事 (第 2 期電気設備工事) ) .....	1 7
議案第 2 4 号	工事請負契約の締結について (白浜養護学校空調設備更新工事 (機械) ) .....	2 2
議案第 2 5 号	市道の認定について .....	2 7
議案第 2 6 号	市道の廃止について .....	2 9
議案第 2 7 号	指定管理者の指定について (藤沢本町駅自転車駐車場及び藤沢本町駅第 2 自転車駐車場) .....	3 0
議案第 2 8 号	藤沢市職員の勤務時間等に関する条例の一部改正に ついて .....	3 2
議案第 2 9 号	藤沢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正に ついて .....	3 3
議案第 3 0 号	藤沢市非常勤職員の報酬等に関する条例の一部改正 について .....	3 7
議案第 3 1 号	藤沢市常勤の特別職職員の給与に関する条例の臨時 特例条例の制定について .....	3 8

議案第 3 2 号	藤沢市市税条例の一部改正について	3 9
議案第 3 3 号	藤沢市手数料条例の一部改正について	4 1
議案第 3 4 号	藤沢市自転車等駐車場条例の一部改正について	4 3
議案第 3 5 号	藤沢市公衆浴場法施行条例の一部改正について	4 4
報告第 1 8 号	継続費の精算報告について (令和 3 年度藤沢市一般会計)	4 5
報告第 1 9 号	継続費の精算報告について (令和 3 年度藤沢市下水道事業費特別会計)	4 9

工事請負契約の締結について

御所ヶ谷緑地法対策工事について、次のとおり請負契約を締結する。

2022年（令和4年）9月1日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

1 契約の相手方

御所ヶ谷緑地法対策工事

堀本工務店・堀本建設共同企業体

代表者 藤沢市円行一丁目14番地の11

株式会社堀本工務店

代表取締役 堀 本 哲 理

2 工事の概要

(1) 地山補強土工事一式

(2) 附帯工事一式

3 契約金額

375,595,000円

4 工事の場所

藤沢市大鋸一丁目388番8

5 工 期

議決の日着工

2024年（令和6年）2月29日しゅん工予定

## 提案理由

御所ヶ谷緑地法対策工事について、請負契約を締結したいので、藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提出する。

## 参 考

藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 抜粋  
(契約)

第2条 法第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格150,000,000円以上の工事又は製造の請負とする。

<議案第20号資料1>

御所ヶ谷緑地法対策工事請負契約の相手方状況調書(1)

- 1 会社名 藤沢市円行一丁目14番地の11  
株式会社堀本工務店  
代表取締役 堀本 哲理
- 2 資本金 35,000千円
- 3 年間工事高  
令和3年8月期 土木一式工事 169,105千円  
その他工事 529,260千円  
合計 698,365千円  
令和2年8月期 土木一式工事 123,759千円  
その他工事 504,149千円  
合計 627,908千円
- 4 職員数 技術職員 14人  
事務職員 0人  
合計 14人
- 5 創業 1983年(昭和58年)
- 6 主な工事実績  
令和元年度 河川改修工事 公共(その28) 県単(その54) 令和3年度  
河川改修工事 県単(その19) 合併(藤沢市以外発注)  
2022年(令和4年) 3月しゅん工  
306,109千円  
江の島岩屋施設復旧工事(第2工区)(藤沢市発注)  
2020年(令和2年) 5月しゅん工  
102,743千円

御所ヶ谷緑地法対策工事請負契約の相手方状況調書（2）

1 会社名 藤沢市円行一丁目14番地の11

堀本建設株式会社

代表取締役 堀本浩規

2 資本金 21,000千円

3 年間工事高

令和3年8月期 土木一式工事 60,670千円

その他工事 361,768千円

合計 422,438千円

令和2年8月期 土木一式工事 34,360千円

その他工事 401,392千円

合計 435,752千円

4 職員数 技術職員 9人

事務職員 0人

合計 9人

5 創業 1987年（昭和62年）

6 主な工事実績

石名坂歩道橋改修工事（藤沢市発注）

2021年（令和3年）7月しゅん工

8,690千円

平成28年度 葉山港船舶保管地改修工事（県単）その1 平成29年度

港湾補修工事（県単）その12 合併（藤沢市以外発注）

2019年（平成31年）3月しゅん工

171,579千円



< 議案第 20 号資料 2 >

御所ヶ谷緑地法対策工事入札状況調書

業 者 名	入 札 金 額	摘 要
御所ヶ谷緑地法対策工事堀本工務店・堀本建設共同企業体	千円 341,450	落 札
御所ヶ谷緑地法対策工事三和工業・湘南建設共同企業体	341,800	
御所ヶ谷緑地法対策工事幸和・山藤建業共同企業体	378,300	
御所ヶ谷緑地法対策工事日高建設・清光建設共同企業体	381,000	
御所ヶ谷緑地法対策工事田中建設工業・橘共同企業体	333,540	失 格
御所ヶ谷緑地法対策工事湘南営繕協会・湘南アーキテクチャ共同企業体	337,490	失 格
御所ヶ谷緑地法対策工事西尾建設・大春工務店共同企業体	340,200	失 格

予 定 価 格	千円 414,930	
調 査 基 準 価 格	378,360	
失 格 基 準 価 格	340,524	

※ 当該入札金額に消費税額及び地方消費税額に相当する額を加算した金額が法律上の入札金額です。

工事請負契約の締結について

鵜南小学校等改築工事（第2期建築工事）について、次のとおり請負契約を締結する。

2022年（令和4年）9月1日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

1 契約の相手方

鵜南小学校等改築工事（第2期建築工事）

大旭建業・ライズ湘南共同企業体

代表者 藤沢市鵜沼石上一丁目5番3号

大旭建業株式会社

代表取締役 村 上 進

2 工事の概要

構造規模 鉄筋コンクリート造4階建て

建築面積 2,415.56平方メートル

延床面積 8,422.70平方メートル

(1) 建築工事一式

(2) 外構工事一式

(3) 解体工事一式

(4) その他附帯工事一式

3 契約金額

2,035,000,000円

4 工事の場所

藤沢市鵜沼海岸四丁目7番2

## 5 工 期

議決の日着工

2024年（令和6年）7月31日しゅん工予定

### 提案理由

鵜南小学校等改築工事（第2期建築工事）について、請負契約を締結したいので、藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提出する。

< 議案第 21 号資料 1 >

鵜南小学校等改築工事（第 2 期建築工事）請負契約の相手方状況調書（1）

- 1 会社名 藤沢市鵜沼石上一丁目 5 番 3 号  
大旭建業株式会社  
代表取締役 村 上 進
- 2 資本金 20,000 千円
- 3 年間工事高
- |             |        |              |
|-------------|--------|--------------|
| 令和 3 年 7 月期 | 建築一式工事 | 1,262,201 千円 |
|             | その他工事  | 34,396 千円    |
|             | 合 計    | 1,296,597 千円 |
| 令和 2 年 7 月期 | 建築一式工事 | 1,255,924 千円 |
|             | その他工事  | 286,849 千円   |
|             | 合 計    | 1,542,773 千円 |
- 4 職員数 技術職員 15 人  
事務職員 3 人  
合 計 18 人
- 5 創 業 1950 年（昭和 25 年）
- 6 主な工事実績
- 善行市民センター改築工事（建築工事・1 期）（藤沢市発注）  
2020 年（令和 2 年）6 月しゅん工  
大旭建業・日本総合住設共同企業体  
(810,000 千円)  
持分 567,000 千円
- しぶやがはら保育園建設工事（建築）（藤沢市発注）  
2016 年（平成 28 年）2 月しゅん工  
大旭建業・日本総合住設共同企業体  
(388,800 千円)  
持分 272,160 千円

鵜南小学校等改築工事（第2期建築工事）請負契約の相手方状況調書（2）

- 1 会社名 藤沢市善行三丁目7番地の24  
株式会社ライズ湘南  
代表取締役 渡辺彦人
- 2 資本金 3,000千円
- 3 年間工事高
- |         |        |           |
|---------|--------|-----------|
| 令和3年2月期 | 建築一式工事 | 3,936千円   |
|         | その他工事  | 214,959千円 |
|         | 合計     | 218,895千円 |
| 令和2年2月期 | 建築一式工事 | 2,921千円   |
|         | その他工事  | 207,115千円 |
|         | 合計     | 210,036千円 |
- 4 職員数 技術職員 3人  
事務職員 2人  
合計 5人
- 5 創業 2005年（平成17年）
- 6 主な工事実績
- 八部公園屋外プールサイド改修工事（藤沢市発注）  
2022年（令和4年）2月しゅん工  
(30,580千円)  
下請受注分 7,150千円
- 町屋橋改修工事（藤沢市発注）  
2022年（令和4年）2月しゅん工  
(33,603千円)  
下請受注分 19,442千円

< 議案第 21 号資料 2 >

鵠南小学校等改築工事（第 2 期建築工事）入札状況調書

業 者 名	入 札 金 額	摘 要
鵠南小学校等改築工事（第 2 期建築工事） 大旭建業・ライズ湘南共同企業体	千円 1,850,000	落 札
鵠南小学校等改築工事（第 2 期建築工事） アイグステック・アトラス湘南共同企業体	1,980,000	
鵠南小学校等改築工事（第 2 期建築工事） 湘南営繕協会・湘南アーキテクチャ共同企業体		辞 退

予 定 価 格	千円 1,983,000	
調 査 基 準 価 格	1,803,000	
失 格 基 準 価 格	1,622,700	

※ 当該入札金額に消費税額及び地方消費税額に相当する額を加算した金額が法律上の入札金額です。

工事請負契約の締結について

鵜南小学校等改築工事（第 2 期機械設備工事）について、次のとおり請負契約を締結する。

2022 年（令和 4 年）9 月 1 日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

1 契約の相手方

鵜南小学校等改築工事（第 2 期機械設備工事）

生井興業・富士中商会共同企業体

代表者 藤沢市葛原 2029 番地

有限会社生井興業

代表取締役 生 井 昭 博

2 工事の概要

機械設備工事一式

3 契約金額

500,500,000 円

4 工事の場所

藤沢市鵜沼海岸四丁目 7 番 2

5 工 期

議決の日着工

2024 年（令和 6 年）7 月 31 日しゅん工予定

## 提案理由

鵜南小学校等改築工事（第2期機械設備工事）について、請負契約を締結したいので、藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提出する。



<議案第22号資料1>

鵜南小学校等改築工事（第2期機械設備工事）請負契約の相手方状況調書（1）

- 1 会社名 藤沢市葛原2029番地  
有限会社生井興業  
代表取締役 生井昭博
- 2 資本金 20,000千円
- 3 年間工事高
- |         |       |           |
|---------|-------|-----------|
| 令和3年9月期 | 管工事   | 908,153千円 |
|         | その他工事 | 0千円       |
|         | 合計    | 908,153千円 |
| 令和2年9月期 | 管工事   | 814,411千円 |
|         | その他工事 | 0千円       |
|         | 合計    | 814,411千円 |
- 4 職員数 技術職員 20人  
事務職員 2人  
合計 22人
- 5 創業 2000年（平成12年）
- 6 主な工事実績
- 海老名市立有馬図書館及び門沢橋コミュニティセンター大規模改修工事（機械設備）（藤沢市以外発注）
- 2021年（令和3年）3月しゅん工
- 139,696千円
- 市営古里住宅浴室ユニット化工事（藤沢市発注）
- 2018年（平成30年）2月しゅん工
- 61,560千円

鵜南小学校等改築工事（第2期機械設備工事）請負契約の相手方状況調書（2）

- 1 会社名 藤沢市長後591番地  
株式会社富士中商会  
代表取締役社長 田中靖一
- 2 資本金 10,000千円
- 3 年間工事高
- |         |       |          |
|---------|-------|----------|
| 令和3年1月期 | 管工事   | 73,824千円 |
|         | その他工事 | 0千円      |
|         | 合計    | 73,824千円 |
| 令和2年1月期 | 管工事   | 29,863千円 |
|         | その他工事 | 0千円      |
|         | 合計    | 29,863千円 |
- 4 職員数 技術職員 3人  
事務職員 1人  
合計 4人
- 5 創業 1960年（昭和35年）
- 6 主な工事実績
- 鵜南小学校等改築工事（第1期機械設備工事）（藤沢市発注）  
2022年（令和4年）2月しゅん工  
山羽工業・富士中商会共同企業体  
(313,500千円)  
持分 125,400千円
- 高倉中学校普通教室等空調設備設置工事（機械）（藤沢市発注）  
2013年（平成25年）3月しゅん工  
19,383千円

< 議案第 2 2 号資料 2 >

鵜南小学校等改築工事（第 2 期機械設備工事）入札状況調書

入札（1 回目）

業 者 名	入 札 金 額	摘 要
鵜南小学校等改築工事（第 2 期機械設備工事） 生井興業・富士中商会共同企業体	千円 4 7 5, 0 0 0	
鵜南小学校等改築工事（第 2 期機械設備工事） 大野設備工業・ライフライン湘南共同企業体	4 7 5, 5 1 0	
鵜南小学校等改築工事（第 2 期機械設備工事） 山羽工業・豊設備共同企業体	4 7 6, 8 0 0	
鵜南小学校等改築工事（第 2 期機械設備工事） 宮下工業・西建設工業共同企業体	4 7 9, 3 0 0	
鵜南小学校等改築工事（第 2 期機械設備工事） 相和設備工業・葉山設備工業共同企業体		辞 退

入札（2 回目）

業 者 名	入 札 金 額	摘 要
鵜南小学校等改築工事（第 2 期機械設備工事） 生井興業・富士中商会共同企業体	千円 4 6 5, 0 0 0	
鵜南小学校等改築工事（第 2 期機械設備工事） 大野設備工業・ライフライン湘南共同企業体	4 7 0, 0 0 0	
鵜南小学校等改築工事（第 2 期機械設備工事） 山羽工業・豊設備共同企業体	4 7 1, 5 0 0	
鵜南小学校等改築工事（第 2 期機械設備工事） 宮下工業・西建設工業共同企業体		辞 退

随意契約

業 者 名	見 積 金 額	摘 要
鵜南小学校等改築工事（第2期機械設備工事） 生井興業・富士中商会共同企業体	千円 455,000	決 定 （地方自治法施行令第167条の2 第1項第8号）
鵜南小学校等改築工事（第2期機械設備工事） 大野設備工業・ライフライン湘南共同企業体		辞 退
鵜南小学校等改築工事（第2期機械設備工事） 山羽工業・豊設備共同企業体		辞 退

予 定 価 格	千円 464,800	
調 査 基 準 価 格	423,200	
失 格 基 準 価 格	380,880	

※ 当該入札金額に消費税額及び地方消費税額に相当する額を加算した金額が法律上の入札金額です。

工事請負契約の締結について

鵜南小学校等改築工事（第2期電気設備工事）について、次のとおり請負契約を締結する。

2022年（令和4年）9月1日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

1 契約の相手方

鵜南小学校等改築工事（第2期電気設備工事）

愛和電気・上原電設共同企業体

代表者 藤沢市石川二丁目26番地の21

愛和電気株式会社

代表取締役 伊 藤 秀 一

2 工事の概要

電気設備工事一式

3 契約金額

261,800,000円

4 工事の場所

藤沢市鵜沼海岸四丁目7番2

5 工 期

議決の日着工

2024年（令和6年）7月31日しゅん工予定

## 提案理由

鵠南小学校等改築工事（第2期電気設備工事）について、請負契約を締結したいので、藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提出する。

< 議案第 23 号資料 1 >

鵜南小学校等改築工事（第 2 期電気設備工事）請負契約の相手方状況調書（1）

- 1 会社名 藤沢市石川二丁目 26 番地の 21  
愛和電気株式会社  
代表取締役 伊藤 秀一
- 2 資本金 41,000 千円
- 3 年間工事高  
令和 3 年 9 月期 電気工事 1,288,450 千円  
その他工事 0 千円  
合計 1,288,450 千円  
令和 2 年 9 月期 電気工事 1,874,265 千円  
その他工事 0 千円  
合計 1,874,265 千円
- 4 職員数 技術職員 32 人  
事務職員 10 人  
合計 42 人
- 5 創業 2003 年（平成 15 年）
- 6 主な工事実績  
鵜南小学校等改築工事（第 1 期電気設備工事）（藤沢市発注）  
2022 年（令和 4 年）2 月しゅん工  
愛和電気・勝栄電気共同企業体  
(189,200 千円)  
持分 113,520 千円  
駒寄小学校給食調理室新築工事（電気設備）（藤沢市発注）  
2014 年（平成 26 年）7 月しゅん工  
55,620 千円

鵜南小学校等改築工事（第2期電気設備工事）請負契約の相手方状況調書（2）

- 1 会社名 藤沢市大庭5348番地の16  
株式会社上原電設  
代表取締役 上原直也
- 2 資本金 5,000千円
- 3 年間工事高
- |          |       |           |
|----------|-------|-----------|
| 令和3年12月期 | 電気工事  | 132,016千円 |
|          | その他工事 | 0千円       |
|          | 合計    | 132,016千円 |
| 令和2年12月期 | 電気工事  | 151,641千円 |
|          | その他工事 | 0千円       |
|          | 合計    | 151,641千円 |
- 4 職員数
- |      |    |
|------|----|
| 技術職員 | 5人 |
| 事務職員 | 1人 |
| 合計   | 6人 |

5 創業 2016年（平成28年）

6 主な工事実績

新橋小学校給食室改修その他工事（電気設備工事）（藤沢市以外発注）

2021年（令和3年）2月しゅん工

(37,574千円)

下請受注分 3,300千円

相原高校新築工事（電気）（藤沢市以外発注）

2018年（平成30年）12月しゅん工

(701,953千円)

下請受注分 22,680千円



< 議案第 23 号資料 2 >

鵜南小学校等改築工事（第 2 期電気設備工事）入札状況調書

業 者 名	入 札 金 額	摘 要
鵜南小学校等改築工事（第 2 期電気設備工事） 愛和電気・上原電設共同企業体	千円 238,000	落 札
鵜南小学校等改築工事（第 2 期電気設備工事） 湘南送電工事・勝栄電気共同企業体	279,000	
鵜南小学校等改築工事（第 2 期電気設備工事） 大栄電気・関口電気工事共同企業体	318,000	

予 定 価 格	千円 272,600	
調 査 基 準 価 格	247,380	
失 格 基 準 価 格	222,642	

※ 当該入札金額に消費税額及び地方消費税額に相当する額を加算した金額が法律上の入札金額です。

工事請負契約の締結について

白浜養護学校空調設備更新工事（機械）について、次のとおり請負契約を締結する。

2022年（令和4年）9月1日提出

藤沢市長

鈴木恒夫

1 契約の相手方

白浜養護学校空調設備更新工事（機械）

ありがとう・NDS共同企業体

代表者 藤沢市善行坂一丁目4番14号

株式会社ありがとう

代表取締役 中村 亘

2 工事の概要

- (1) 空調設備一式
- (2) 換気設備一式
- (3) 自動制御設備一式
- (4) 給水設備一式
- (5) ガス設備工事一式
- (6) 撤去工事一式
- (7) 発生材処理一式

3 契約金額

240,680,000円

4 工事の場所

藤沢市辻堂西海岸一丁目2番2号

## 5 工 期

議決の日着工

2023年（令和5年）12月15日しゅん工予定

### 提案理由

白浜養護学校空調設備更新工事（機械）について、請負契約を締結したいので、藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提出する。

<議案第24号資料1>

白浜養護学校空調設備更新工事（機械）請負契約の相手方状況調書（1）

- 1 会社名 藤沢市善行坂一丁目4番14号  
株式会社ありがとう  
代表取締役 中村 亘
- 2 資本金 20,000千円
- 3 年間工事高
- |         |       |           |
|---------|-------|-----------|
| 令和4年5月期 | 管工事   | 85,600千円  |
|         | その他工事 | 57,057千円  |
|         | 合計    | 142,657千円 |
| 令和3年5月期 | 管工事   | 101,481千円 |
|         | その他工事 | 67,400千円  |
|         | 合計    | 168,881千円 |
- 4 職員数 技術職員 4人  
事務職員 1人  
合計 5人
- 5 創業 1991年（平成3年）
- 6 主な工事実績
- 善行市民センター改築工事（機械設備工事・2期）（藤沢市発注）  
2022年（令和4年）2月しゅん工  
67,287千円
- 村岡小学校普通教室等空調設備設置工事（機械）（藤沢市発注）  
2019年（平成31年）2月しゅん工  
97,740千円

白浜養護学校空調設備更新工事（機械）請負契約の相手方状況調書（2）

- 1 会社名 藤沢市下土棚1103番地の1 ヴェルディ湘南C-101  
 有限会社NDS  
 代表取締役 中村 信一郎
- 2 資本金 3,000千円
- 3 年間工事高
- |         |       |           |
|---------|-------|-----------|
| 令和4年5月期 | 管工事   | 76,481千円  |
|         | その他工事 | 195,560千円 |
|         | 合計    | 272,041千円 |
| 令和3年5月期 | 管工事   | 51,000千円  |
|         | その他工事 | 50,292千円  |
|         | 合計    | 101,292千円 |
- 4 職員数 技術職員 3人  
 事務職員 2人  
 合計 5人
- 5 創業 2004年（平成16年）
- 6 主な工事実績
- 辻堂市民センター・公民館、消防出張所改築工事（電気設備工事）（藤沢市発注）  
 2021年（令和3年）6月しゅん工  
 湘南送電工事・NDS共同企業体  
 (466,290千円)  
 持分 186,516千円
- 鵜洋児童館空調機更新工事（藤沢市発注）  
 2020年（令和2年）12月しゅん工  
 13,750千円

< 議案第 24 号資料 2 >

白浜養護学校空調設備更新工事（機械）入札状況調書

業 者 名	入 札 金 額	摘 要
白浜養護学校空調設備更新工事（機械） ありがとう・NDS 共同企業体	千円 218,800	落 札
白浜養護学校空調設備更新工事（機械） 山羽工業・豊設備共同企業体	238,800	
白浜養護学校空調設備更新工事（機械） 大野設備工業・ライフライン湘南共同企業体	249,800	
白浜養護学校空調設備更新工事（機械） 相和設備工業・葉山設備工業共同企業体	252,000	
白浜養護学校空調設備更新工事（機械） 生井興業・富士中商会共同企業体	256,300	

予 定 価 格	千円 256,300	
調 査 基 準 価 格	233,060	
失 格 基 準 価 格	209,754	

※ 当該入札金額に消費税額及び地方消費税額に相当する額を加算した金額が法律上の入札金額です。

## 市道の認定について

次のとおり市道の路線を認定する。

2022年（令和4年）9月1日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

整理 番号	路 線 名	起 点	幅 員 m	延 長 m
		終 点		
1	六会 913号線	亀井野字犬久保1250番1地先	6.0	84.3
		亀井野字犬久保1248番1地先		
2	遠藤 388号線	遠藤字中原1449番8地先	6.0	42.7
		遠藤字中原1449番11地先		

## 提案理由

六会913号線ほか1路線を認定したいので、道路法第8条第2項の規定により提出する。

## 参 考

道路法 抜粋

（市町村道の意義及びその路線の認定）

第8条 第3条第4号の市町村道とは、市町村の区域内に存する道路で、市町村長がその路線を認定したものをいう。

2 市町村長が前項の規定により路線を認定しようとする場合においては、あらかじめ当該市町村の議会の議決を経なければならない。

(路線の廃止又は変更)

第10条 都道府県知事又は市町村長は、都道府県道又は市町村道について、一般交通の用に供する必要がなくなつたと認める場合においては、当該路線の全部又は一部を廃止することができる。路線が重複する場合においても、同様とする。

2 都道府県知事又は市町村長は、路線の全部又は一部を廃止し、これに代わるべき路線を認定しようとする場合においては、これらの手続に代えて、路線を変更することができる。

3 第7条第2項から第8項まで及び前条の規定は前2項の規定による都道府県道の路線の廃止又は変更について、第8条第2項から第5項まで及び前条の規定は前2項の規定による市町村道の路線の廃止又は変更について、それぞれ準用する。



## 市道の廃止について

次のとおり市道の路線を廃止する。

2022年（令和4年）9月1日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

整理 番号	路線名	起 点	幅員 m	延長 m
		終 点		
1	本藤沢 1274-5 号線	本藤沢一丁目6191番2地先	1.8	73.0
		本藤沢一丁目6277番1地先		
2	大鋸 1085-2 号線	大鋸三丁目55番1地先	1.8	68.0
		大鋸三丁目67番1地先		
3	亀井野 721-1 号線	亀井野字犬久保1245番地先	1.8	54.0
		亀井野字犬久保1247番地先		

## 提案理由

本藤沢1274-5号線ほか2路線を廃止したいので、道路法第10条第3項の規定により提出する。

指定管理者の指定について  
次のとおり指定管理者を指定する。

2022年（令和4年）9月1日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

1 管理を行わせる公の施設の名称

藤沢本町駅自転車駐車場

藤沢本町駅第2自転車駐車場

2 指定管理者となる団体

藤沢市円行二丁目3番地の17

公益財団法人藤沢市まちづくり協会

3 指定の期間

2022年（令和4年）10月1日から2027年（令和9年）3月31日まで

提案理由

藤沢本町駅自転車駐車場及び藤沢本町駅第2自転車駐車場の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提出する。

参 考

地方自治法 抜粋

（公の施設の設置、管理及び廃止）

## 第244条の2

- 6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

藤沢市職員の勤務時間等に関する条例の一部改正について  
藤沢市職員の勤務時間等に関する条例の一部を次のように改正する。

2022年（令和4年）9月1日提出

藤沢市長

鈴木恒夫

藤沢市職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例  
藤沢市職員の勤務時間等に関する条例（昭和38年藤沢市条例第35号）の一部  
を次のように改正する。

別表第2 育児参加休暇の項中「後8週間（多胎妊娠の場合にあつては、10週間）」を「以後1年」に改める。

附 則

この条例は、令和4年10月1日から施行する。

提案理由

この条例を提出したのは、育児参加のための休暇の対象期間を拡大することに伴い、所要の改正をする必要による。

藤沢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について  
藤沢市職員の育児休業等に関する条例の一部を次のように改正する。

2022年（令和4年）9月1日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

藤沢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

藤沢市職員の育児休業等に関する条例（平成4年藤沢市条例第23号）の一部を次のように改正する。

第2条第4号中「次のいずれかに該当する非常勤職員以外の非常勤職員」を「非常勤職員であつて、次のいずれかに該当するもの以外のもの」に改め、同号ア(ア)中「第2条の4」を「当該子の出生の日から第3条の2に規定する期間内に育児休業をしようとする場合にあつては当該期間の末日から6月を経過する日、第2条の4」に、「、2歳」を「当該子が2歳」に改め、同号イを次のように改める。

イ 次のいずれかに該当する非常勤職員

(ア) その養育する子が1歳に達する日（以下「1歳到達日」という。）（当該子について当該非常勤職員が第2条の3第2号に掲げる場合に該当してする育児休業の期間の末日とされた日が当該子の1歳到達日後である場合にあっては、当該末日とされた日。以下(ア)において同じ。）において育児休業をしている非常勤職員であつて、同条第3号に掲げる場合に該当して当該子の1歳到達日の翌日を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとするもの

(イ) その任期の末日を育児休業の期間の末日とする育児休業をしている場合であつて、当該任期を更新され、又は当該任期の満了後引き続いて採用されることに伴い、当該育児休業に係る子について、当該更新前の任期の末日の翌日又は当該採用の日を育児休業の期間の初日とする育児休業をしよ

うとする非常勤職員

第2条第4号ウを削る。

第2条の3第3号を次のように改める。

(3) 1歳から1歳6か月に達するまでの子を養育する非常勤職員が、次に掲げる場合のいずれにも該当する場合（当該子についてこの号に掲げる場合に該当して育児休業をしている場合であって第3条第7号に掲げる事情に該当するときはイ及びウに掲げる場合に該当する場合、規則で定める特別の事情がある場合にあってはウに掲げる場合に該当する場合） 当該子の1歳6か月到達日

ア 当該非常勤職員が当該子の1歳到達日（当該非常勤職員が前号に掲げる場合に該当してする育児休業又は当該非常勤職員の配偶者が同号に掲げる場合若しくはこれに相当する場合に該当してする地方等育児休業の期間の末日とされた日が当該子の1歳到達日後である場合にあっては、当該末日とされた日（当該育児休業の期間の末日とされた日と当該地方等育児休業の期間の末日とされた日が異なるときは、そのいずれかの日））の翌日（当該配偶者がこの号に掲げる場合又はこれに相当する場合に該当して地方等育児休業をする場合にあっては、当該地方等育児休業の期間の末日とされた日の翌日以前の日）を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとする場合

イ 当該子について、当該非常勤職員が当該子の1歳到達日（当該非常勤職員が前号に掲げる場合に該当してする育児休業の期間の末日とされた日が当該子の1歳到達日後である場合にあっては、当該末日とされた日）において育児休業をしている場合又は当該非常勤職員の配偶者が当該子の1歳到達日（当該配偶者が同号に掲げる場合又はこれに相当する場合に該当してする地方等育児休業の期間の末日とされた日が当該子の1歳到達日後である場合にあっては、当該末日とされた日）において地方等育児休業をしている場合

ウ 当該子の1歳到達日後の期間について育児休業をすることが継続的な勤務のために特に必要と認められる場合として規則で定める場合に該当する場合

エ 当該子について、当該非常勤職員が当該子の1歳到達日（当該非常勤職員が前号に掲げる場合に該当してする育児休業の期間の末日とされた日が当該子の1歳到達日後である場合にあっては、当該末日とされた日）後の期間においてこの号に掲げる場合に該当して育児休業をしたことがない場合

第2条の4各号列記以外の部分を次のように改める。

育児休業法第2条第1項の条例で定める場合は、1歳6か月から2歳に達するまでの子を養育する非常勤職員が、次の各号に掲げる場合のいずれにも該当する場合（当該子についてこの条の規定に該当して育児休業をしている場合であって次条第7号に掲げる事情に該当するときは第2号及び第3号に掲げる場合に該当する場合、規則で定める特別の事情がある場合にあつては同号に掲げる場合に該当する場合）とする。

第2条の4中第2号を第3号とし、第1号を第2号とし、同号の前に次の1号を加える。

- (1) 当該非常勤職員が当該子の1歳6か月到達日の翌日（当該非常勤職員の配偶者がこの条の規定に該当し、又はこれに相当する場合に該当して地方等育児休業をする場合にあつては、当該地方等育児休業の期間の末日とされた日の翌日以前の日）を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとする場合

第2条の4に次の1号を加える。

- (4) 当該子について、当該非常勤職員が当該子の1歳6か月到達日後の期間においてこの条の規定に該当して育児休業をしたことがない場合

第2条の5を削る。

第3条中第5号を削り、第6号を第5号とし、第7号を第6号とし、同号の次に次の1号を加える。

- (7) 任期を定めて採用された職員であつて、当該任期の末日を育児休業の期間の末日とする育児休業をしているものが、当該任期を更新され、又は当該任期の満了後引き続いて採用されることに伴い、当該育児休業に係る子について、当該更新前の任期の末日の翌日又は当該採用の日を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとする。

第3条第8号を削る。

第3条の次に次の1条を加える。

（人事院規則で定める期間を基準として条例で定める期間）

第3条の2 育児休業法第2条第1項第1号の人事院規則で定める期間を基準として条例で定める期間は、57日間とする。

附 則

この条例は、令和4年10月1日から施行する。

#### 提案理由

この条例を提出したのは、非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和し、及び取得の柔軟化を図るため、所要の改正をする必要による。



藤沢市非常勤職員の報酬等に関する条例の一部改正について  
藤沢市非常勤職員の報酬等に関する条例の一部を次のように改正する。

2022年（令和4年）9月1日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

藤沢市非常勤職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例  
藤沢市非常勤職員の報酬等に関する条例（昭和31年藤沢市条例第36号）の  
一部を次のように改正する。

第18条第4号を次のように改める。

- (4) 神奈川県市町村職員共済組合及び市長が別に定める金融機関への預貯金並び  
に市長が別に定める金融機関の貸付金に係る返済金及び利息

附 則

この条例は、令和4年10月1日から施行する。

#### 提案理由

この条例を提出したのは、地方公務員等共済組合法の一部が改正され、非常勤職員が共済組合に加入することに伴い、その報酬の支給の際に共済貯金の積立額の控除を可能とするため、所要の改正をする必要による。

藤沢市常勤の特別職職員の給与に関する条例の臨時特例条例の制定に  
ついて

藤沢市常勤の特別職職員の給与に関する条例の臨時特例条例を次のように定める。

2022年（令和4年）9月1日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

藤沢市常勤の特別職職員の給与に関する条例の臨時特例条例

（趣旨）

第1条 この条例は、藤沢市常勤の特別職職員の給与に関する条例（昭和32年藤  
沢市条例第29号）に規定する市長の給料月額の特例を定めるものとする。

（給料月額）

第2条 令和4年9月1日から同月30日までの間における市長の給料月額は、藤  
沢市常勤の特別職職員の給与に関する条例第3条第1号の規定にかかわらず、同  
号に規定する額からその10分の1に相当する額を減じた額とする。

（適用除外）

第3条 前条の規定は、給料以外の給与については、適用しない。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行し、令和4年9月1日から適用する。
- 2 この条例は、令和4年9月30日限り、その効力を失う。

提案理由

この条例を提出したのは、市長の給料月額を1月間減額する必要による。

藤沢市市税条例の一部改正について  
藤沢市市税条例の一部を次のように改正する。

2022年（令和4年）9月1日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

#### 藤沢市市税条例の一部を改正する条例

藤沢市市税条例（平成10年藤沢市条例第16号）の一部を次のように改正する。

第17条第1項中「第4条の7」を「第4条の3」に改め、「又は各連結事業年度」を削り、同条第2項中「又は各連結事業年度」を削り、「第71条第1項（同法第72条第1項の規定が適用される場合及び同法第145条においてこれらの規定を準用する場合を含む。）又は法人税法第88条」を「第72条第1項又は同法第144条の4第1項」に、「申告納付すべき」を「申告納付する」に改める。

第23条の3第2項中「4分の3」を「5分の4」に改め、同条第3項中「第16項」を「第15項」に改め、同条第4項中「第23項」を「第22項」に改め、同条第5項中「第24項第1号」を「第23項第1号」に改め、同条第6項中「第24項第2号」を「第23項第2号」に改め、同条第7項中「第24項第3号」を「第23項第3号」に改め、同条第8項中「第25項第1号」を「第24項第1号」に改め、同条第9項中「第25項第2号」を「第24項第2号」に改め、同条第10項中「第27項第1号」を「第26項第1号」に改め、同条第11項中「第27項第2号」を「第26項第2号」に改め、同条第12項中「第27項第3号」を「第26項第3号」に改め、同条第13項中「第30項」を「第29項」に改め、同条第14項中「第34項」を「第33項」に改め、同条第15項中「第35項」を「第34項」に改め、同条第16項中「第46項」を「第43項」に改める。

第30条の3及び第30条の4中「第24項」を「第19項」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(法人の市民税に関する経過措置)

- 2 この条例（藤沢市市税条例第17条第1項及び第2項の規定中「又は各連結事業年度」を削る部分に限る。）による改正後の藤沢市市税条例第17条第1項及び第2項の規定は、令和4年4月1日以後に開始する事業年度分の法人の市民税について適用し、同日前に開始した事業年度分及び連結事業年度分の法人の市民税については、なお従前の例による。

(固定資産税に関する経過措置)

- 3 地方税法等の一部を改正する法律（令和4年法律第1号）附則第13条第4項の規定によりなお従前の例によることとされた同法第1条の規定による改正前の地方税法（昭和25年法律第226号）附則第15条第2項に規定する施設又は設備に対して課する固定資産税については、なお従前の例による。

#### 提案理由

この条例を提出したのは、法人税法等の一部が改正されたことに伴い法人の市民税に係る規定の整備等を行うとともに、地方税法の一部が改正されたことに伴い下水道除害施設に係る固定資産税の課税標準の特例割合等を改めるため、所要の改正をする必要による。

藤沢市手数料条例の一部改正について  
藤沢市手数料条例の一部を次のように改正する。

2022年（令和4年）9月1日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

藤沢市手数料条例の一部を改正する条例

藤沢市手数料条例（平成12年藤沢市条例第48号）の一部を次のように改正する。

別表第4の2の表1の項中「第5項」を「第7項」に、「長期優良住宅建築等計画」を「長期優良住宅建築等計画等」に、「当該申請に」を「同条第1項から第5項までの申請にあっては」に改め、同項法第5条第1項から第7項までの規定による長期優良住宅建築等計画等の認定の申請に対する審査（同条第1項から第5項までの申請にあっては併せて法第6条第2項の規定による適合審査の申出を行う場合を除く。）の項(1)申請前にあらかじめ当該計画について登録住宅性能評価機関による技術的審査を受けている場合の項金額の欄第3号中「増築又は改築する場合」を「増築若しくは改築をする場合又は既存の一戸建て住宅の場合」に改め、同欄第4号中「増築又は改築する場合」を「増築若しくは改築をする場合又は既存の共同住宅等の場合」に改め、同表1の項法第5条第1項から第7項までの規定による長期優良住宅建築等計画等の認定の申請に対する審査（同条第1項から第5項までの申請にあっては併せて法第6条第2項の規定による適合審査の申出を行う場合を除く。）の項(2)(1)以外の場合の項金額の欄第3号中「増築又は改築する場合」を「増築若しくは改築をする場合又は既存の一戸建て住宅の場合」に改め、同欄第4号中「増築又は改築する場合」を「増築若しくは改築をする場合又は既存の共同住宅等の場合」に改め、同表3の項中「長期優良住宅建築等計画」を「長期優良住宅建築等計画等」に改め、同項法第8条第1項の規定による長期優良住宅建築等計画

等の変更の認定の申請に対する審査（当該申請に併せて同条第2項において準用する法第6条第2項の規定による適合審査の申出を行う場合を除く。）の項(1)申請前にあらかじめ当該計画の変更について登録住宅性能評価機関による技術的審査を受けている場合の項金額の欄第3号中「増築又は改築する場合」を「増築若しくは改築をする場合又は既存の一戸建て住宅の場合」に改め、同欄第4号中「増築又は改築する場合」を「増築若しくは改築をする場合又は既存の共同住宅等の場合」に改め、同表3の項法第8条第1項の規定による長期優良住宅建築等計画等の変更の認定の申請に対する審査（当該申請に併せて同条第2項において準用する法第6条第2項の規定による適合審査の申出を行う場合を除く。）の項(2)(1)以外の場合の項金額の欄第3号中「増築又は改築する場合」を「増築若しくは改築をする場合又は既存の一戸建て住宅の場合」に改め、同欄第4号中「増築又は改築する場合」を「増築若しくは改築をする場合又は既存の共同住宅等の場合」に改め、同表4の項中「長期優良住宅建築等計画」を「長期優良住宅建築等計画等」に改め、同表中備考2を備考3とし、備考1を備考2とし、同備考の前に次のように加える。

- 1 この表において「長期優良住宅建築等計画等」とは、長期優良住宅建築等計画及び長期優良住宅維持保全計画をいう。

#### 附 則

この条例は、令和4年10月1日から施行する。

#### 提案理由

この条例を提出したのは、長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部が改正され、新たに既存住宅が長期優良住宅に認定できる対象となったことに伴い、所要の改正をする必要による。

藤沢市自転車等駐車場条例の一部改正について  
藤沢市自転車等駐車場条例の一部を次のように改正する。

2022年（令和4年）9月1日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

藤沢市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例

藤沢市自転車等駐車場条例（平成8年藤沢市条例第27号）の一部を次のように改正する。

別表第1辻堂駅南口自転車駐車場の項、長後駅東口自転車等駐車場の項及び鶴沼海岸駅自転車等駐車場の項中「午前6時30分から午後8時まで」を「午前零時から午後12時まで」に改める。

附 則

この条例中、別表第1長後駅東口自転車等駐車場の項の改正規定は令和4年11月1日から、同表辻堂駅南口自転車駐車場の項の改正規定は令和4年12月1日から、同表鶴沼海岸駅自転車等駐車場の項の改正規定は令和5年2月1日から施行する。

提案理由

この条例を提出したのは、辻堂駅南口自転車駐車場、長後駅東口自転車等駐車場及び鶴沼海岸駅自転車等駐車場について、機械式管理を導入することに伴い、所要の改正をする必要による。

藤沢市公衆浴場法施行条例の一部改正について  
藤沢市公衆浴場法施行条例の一部を次のように改正する。

2022年（令和4年）9月1日提出

藤沢市長

鈴 木 恒 夫

藤沢市公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例  
藤沢市公衆浴場法施行条例（平成24年藤沢市条例第32号）の一部を次のよう  
に改正する。

別表第1の1の項第19号中「10歳」を「おおむね7歳」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

#### 提案理由

この条例を提出したのは、公衆浴場の入浴者の混浴に関する意識、公衆浴場を営  
業する者へのトラブル事例、幼児や小学生の性に関する意識や実態等に関し、国が  
実施した調査研究の結果を踏まえ、公衆浴場の男女混浴制限年齢を改めることに伴  
い、所要の改正をする必要による。



継続費の精算報告について

令和3年度をもって継続年度が終了した藤沢市一般会計継続費の精算について、別紙のとおり報告する。

2022年（令和4年）9月1日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

報告理由

令和3年度の継続費に係る事業について、継続年度が終了したので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告する。

参 考

地方自治法施行令 抜粋  
(継続費)

第145条

- 2 普通地方公共団体の長は、継続費に係る継続年度（継続費に係る歳出予算の金額のうち法第220条第3項ただし書の規定により翌年度に繰り越したものがあ  
る場合には、その繰り越された年度）が終了したときは、継続費精算報告書を調  
製し、地方自治法第233条第5項の書類の提出と併せてこれを議会に報告しな  
ければならない。

令和3年度藤沢市一般

款	項	事業名	年度	全 体 計 画					実 支出済額
				年割額	左 の 財 源 内 訳			一般財源	
					特 定 財 源				
					国県支出金	地 方 債	その他		
2 総務費	1 総務管理費	辻堂市民センター 改築事業 (辻堂市民セン ター及び南消防署 辻堂出張所改築に 伴う工事請負費)	元	16,714,000		12,500,000	4,214,000		16,714,000
			2	1,733,272,000		1,299,900,000	433,372,000		1,405,736,260
			3	1,123,324,000		842,400,000	280,924,000		1,450,859,740
			計	2,873,310,000		2,154,800,000	718,510,000		2,873,310,000
2 総務費	1 総務管理費	辻堂市民センター 改築事業 (辻堂市民セン ター及び南消防署 辻堂出張所改築に 伴う工事監理委託 費)	元	301,000		200,000	101,000		301,000
			2	30,207,000		22,600,000	7,607,000		0
			3	19,586,000		14,600,000	4,986,000		49,793,000
			計	50,094,000		37,400,000	12,694,000		50,094,000
5 衛生費	1 保健衛生費	火葬場整備事業 (藤沢聖苑北側斜 面地の防護対策に 伴う工事請負費)	2	84,000,000		84,000,000			84,000,000
			3	101,636,000		101,600,000		36,000	101,636,000
			計	185,636,000		185,600,000		36,000	185,636,000
5 衛生費	2 清掃費	一般廃棄物中間処 理施設整備事業 (石名坂環境事業 所新1号炉整備に 伴う基本構想策定 委託費)	2	27,080,000			27,080,000		27,079,800
			3	63,187,000			63,187,000		63,186,200
			計	90,267,000			90,267,000		90,266,000
9 土木費	2 道路橋りよう費	市道新設改良事業 (六会554号線道 路改良(第二期) に伴う工事請負 費)	2	28,670,000	14,335,000	12,900,000		1,435,000	28,670,000
			3	28,673,000	7,000,000	19,500,000		2,173,000	28,238,800
			計	57,343,000	21,335,000	32,400,000		3,608,000	56,908,800
9 土木費	3 河川費	一色川改修事業 (稻荷山橋架替 (右岸下部工・上 部工)に伴う工事 請負費)	2	39,770,000	13,119,000	23,900,000		2,751,000	39,770,000
			3	43,018,000	5,000,000	34,200,000		3,818,000	41,567,000
			計	82,788,000	18,119,000	58,100,000		6,569,000	81,337,000
9 土木費	4 都市計画費	藤沢駅周辺地区再 整備事業 (藤沢駅東西地下 通路再整備に伴う 工事請負費)	2	471,020,000	214,100,000	224,700,000		32,220,000	188,408,000
			3	634,222,000	6,624,000	553,500,000	30,000,000	44,098,000	916,833,500
			計	1,105,242,000	220,724,000	778,200,000	30,000,000	76,318,000	1,105,241,500

会計継続費精算報告書

(単位 円)

績				比 較				
左 の 財 源 内 訳				年 割 額 と 支 出 済 額 の 差	左 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源		特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他			国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
	12,500,000	4,214,000		0		0	0	
	1,054,300,000	351,436,260		△ 327,535,740		△ 245,600,000	△ 81,935,740	
	1,298,600,000	152,259,740		327,535,740		456,200,000	△ 128,664,260	
	2,365,400,000	507,910,000		0		210,600,000	△ 210,600,000	
	200,000	101,000		0		0	0	
	0	0		△ 30,207,000		△ 22,600,000	△ 7,607,000	
	40,900,000	8,893,000		30,207,000		26,300,000	3,907,000	
	41,100,000	8,994,000		0		3,700,000	△ 3,700,000	
	84,000,000			0		0		
	101,600,000		36,000	0		0		0
	185,600,000		36,000	0		0		0
		27,079,800		△ 200			△ 200	
		63,186,200		△ 800			△ 800	
		90,266,000		△ 1,000			△ 1,000	
14,335,000	12,900,000		1,435,000	0	0	0		0
12,700,000	13,900,000		1,638,800	△ 434,200	5,700,000	△ 5,600,000		△ 534,200
27,035,000	26,800,000		3,073,800	△ 434,200	5,700,000	△ 5,600,000		△ 534,200
14,629,000	22,600,000		2,541,000	0	1,510,000	△ 1,300,000		△ 210,000
5,000,000	32,900,000		3,667,000	△ 1,451,000	0	△ 1,300,000		△ 151,000
19,629,000	55,500,000		6,208,000	△ 1,451,000	1,510,000	△ 2,600,000		△ 361,000
85,640,000	89,800,000		12,968,000	△ 282,612,000	△ 128,460,000	△ 134,900,000		△ 19,252,000
135,173,000	685,300,000	33,289,000	63,071,500	282,611,500	128,549,000	131,800,000	3,289,000	18,973,500
220,813,000	775,100,000	33,289,000	76,039,500	△ 500	89,000	△ 3,100,000	3,289,000	△ 278,500



継続費の精算報告について

令和3年度をもって継続年度が終了した藤沢市下水道事業費特別会計継続費の精算について、別紙のとおり報告する。

2022年（令和4年）9月1日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

報告理由

令和3年度の継続費に係る下水道事業について、継続年度が終了したので、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により報告する。

参 考

地方公営企業法施行令 抜粋

（継続費）

第18条の2

- 2 管理者は、継続費に係る継続年度（継続費に係る支出予算の金額のうち法第26条第1項又は第2項の規定により繰り越したものがあつた場合には、その繰り越された年度）が終了した場合には、継続費精算報告書を作成し、法第30条第1項の書類と併せて当該地方公共団体の長に提出しなければならない。この場合において、地方公共団体の長は、法第30条第6項の書類の提出と併せて、これを議会に報告しなければならない。

令和3年度藤沢市下水道事業費

款	項	事業名	年度	全体計画					実 支払義務 発生額
				年割額	左の財源内訳				
					特定財源			損益勘定 留保資金 等	
					国県支出金	地方債	その他		
1 下水道 事業資 本的支 出	1 建設改 良費	南部処理区管渠建設 事業 (辻堂南部放流管築 造工事(その2))	元	611,050,000	78,468,000	532,500,000		82,000	611,050,000
			2	411,400,000	140,000,000	271,400,000			411,400,000
			3	249,000,000	61,532,000	187,400,000		68,000	248,197,400
			計	1,271,450,000	280,000,000	991,300,000		150,000	1,270,647,400
		南部処理区管渠建設 事業 (辻堂南部放流管築 造工事(その3))	2	30,096,000		30,000,000		96,000	30,096,000
			3	157,000,000		157,000,000			150,816,600
			計	187,096,000		187,000,000		96,000	180,912,600
		大清水浄化センター 建設事業 (大清水浄化セン ター水処理第1系列 最終沈殿池改築機械 工事)	2	59,800,000	28,490,000	31,300,000		10,000	59,800,000
			3	77,000,000	30,140,000	46,800,000		60,000	64,500,000
			計	136,800,000	58,630,000	78,100,000		70,000	124,300,000
		大清水浄化センター 建設事業 (大清水浄化セン ター水処理第1系列 最終沈殿池改築電気 工事)	2	85,398,000	2,695,000	82,600,000		103,000	85,398,000
			3	93,602,000	29,150,000	64,400,000		52,000	85,102,000
			計	179,000,000	31,845,000	147,000,000		155,000	170,500,000

特別会計継続費精算報告書

(単位 円)

績				比較				
左の財源内訳				年割額と支払義務発生額の差	左の財源内訳			
特定財源			損益勘定留保資金等		特定財源			損益勘定留保資金等
国県支出金	地方債	その他			国県支出金	地方債	その他	
78,468,500	532,500,000		81,500	0	500	0		△ 500
140,000,000	271,400,000			0	0	0		
61,532,000	186,600,000		65,400	△ 802,600	0	△ 800,000		△ 2,600
280,000,500	990,500,000		146,900	△ 802,600	500	△ 800,000		△ 3,100
	30,000,000		96,000	0		0		0
	150,800,000		16,600	△ 6,183,400		△ 6,200,000		16,600
	180,800,000		112,600	△ 6,183,400		△ 6,200,000		16,600
28,490,000	31,300,000		10,000	0	0	0		0
30,140,000	34,300,000		60,000	△ 12,500,000	0	△ 12,500,000		0
58,630,000	65,600,000		70,000	△ 12,500,000	0	△ 12,500,000		0
2,695,000	82,600,000		103,000	0	0	0		0
29,150,000	55,900,000		52,000	△ 8,500,000	0	△ 8,500,000		0
31,845,000	138,500,000		155,000	△ 8,500,000	0	△ 8,500,000		0